

(仮称) 子ども・子育て応援条例についてのヒアリングについて (案)

1. 目的

(仮称) 子ども・子育て応援条例の原案作成に当たり、子ども・子育て会議の構成団体以外で条例に関係する団体等からヒアリングを行い、様々な立場からの意見を原案に反映させるもの。

2. ヒアリングの対象 (調整中)

- (1) 商工会議所 (事業者関係)
- (2) 校区まちづくり協議会等 (地域の役割)
- (3) 中学校 (教育委員会または学校に対してヒアリングを行う)
- (4) 中学生 (各学校を訪問し、生徒会役員等各校 2～3 人にヒアリングを行う)
- (5) 高校 (学校に対してヒアリングを行う)
- (6) 高校生 (各校代表 2～3 人にヒアリングを行う。手法は今後検討)

3. ヒアリングの時期 (予定)

- (1) 中学校
 - (2) 中学生
 - (3) 高 校
 - (4) 高校生
- } 令和 4 年 1 1 月～1 2 月頃
- (5) 商工会議所：令和 4 年 1 1 月～令和 5 年 1 月頃
 - (6) 校区まちづくり協議会等：令和 4 年 1 1 月～令和 5 年 1 月頃

4. ヒアリングの内容

- (1) (仮称) 子ども・子育て応援条例の概要、子ども・子育てを支援する現在の取り組みについて説明し、意見をもらう。
- (2) 子どもや子育て世代にとって、よりよいまちになるための意見をもらう。